

2018年12月11日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿八丁目11番1号
株式会社トライアンフコーポレーション
代 表 取 締 役 小 澤 勝

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年12月25日（火曜日）午後6時まで必着にてご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 2018年12月26日（水曜日） 午前10時00分
- 2 場 所 東京都新宿区西新宿八丁目11番1号
日東星野ビル6階 当社会議室

3 会議の目的事項

報告事項

1. 第19期（2017年10月1日から2018年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第19期（2017年10月1日から2018年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役選任の件
第2号議案 監査役選任の件

以 上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.uet.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

第19期（自2017年10月1日 至2018年9月30日）

1 株式会社の現況に関する事項

1-1 事業の経過及び成果

当連結会計年度における本邦経済は、日本銀行による量的緩和を中心とした金融政策が継続され、不動産価格の高騰や株価の上昇など、資産価値の上昇に顕著な傾向がみられました。また、少子高齢化構造の中、労働力人口は増加しているものの完全失業率は2.8%（2017年9月）から2.3%（2018年9月）と減少が続いて人材不足の傾向は一層鮮明となり、更に最低賃金の上昇（東京都：2016年932円、2017年958円、2018年985円）や労働環境改善への社会的取組みによって人件費の高騰が続いています。2018年3月22日、米国トランプ大統領が1974年通商法301条に基づく中国による知的財産権への制裁措置に関する大統領覚書に署名したことをきっかけに米中貿易摩擦が表面化すると、先行きの不透明感が生じて一時的な円高・株安を誘引しましたが、現在のところ本邦経済に大きな影響は見られません。当連結会計年度における本邦のGDP成長率は、2017年10～12月期0.2%、2018年1～3月期△0.3%、2018年4～6月期0.8%、2018年7～9月期△0.3%と推移しました。

このような経済環境下、当社グループは積極的な投資活動を継続しました。当連結会計年度においては、合計10件のM&Aが成約し、その結果、新たに2つの事業セグメントを追加しました（2018年5月より販売促進事業、2018年8月より旅行宿泊事業）。その結果、企業グループとしての事業規模は大幅に拡大して収益力が高まりましたが、これら一連の投資にかかる費用の負担と一部の不採算事業の影響により、営業利益ベースでは3年ぶりの赤字となりました。

情報技術事業の当連結会計年度の売上高は、2,038,705千円（前期比4.1%増）となりました。インフォメーションサービスフォース株式会社（当社子会社）のSSB（システム・サービス・ビジネス）のSE稼働率は、96.2%（前期95.7%）となりました。SSBにおける人材採用活動は、IT人材の不足と採用競争が激化する状況下にありましたが、計画21名に対して実績25名となりました。同社のSPB（システム・プロダクト・ビジネス）では、商社向けソフトウェア開発プロジェクトにつき中間リリースしたソフトウェアに重大なバグが生じ、その修正に必要な人員を追加投入したため、約800万円の赤字となりました。当社グループは、2018年8月28日、株式会社C2を子会社化し、同9月1日をもって連結会計における取得とし、情報技術事業セグメントへ組み込みましたので、短期間ながらも同社の業績が当連結会計年度の連結業績に貢献しました。

不動産事業の当連結会計年度の売上高は、76,432千円（前期比9.1%増）となりました。2018年1月に関西地方において新規物件の取得を行ったため、収益力が向上しました。当連結会計年度の収益稼働率は95.8%となりました。

流通販売事業の当連結会計年度の売上高は、185,821千円（前期比516.4%増）となりました。株式会社アドバンス（当社子会社）は、2017年12月1日にLast Virgin事業（現ブランド事業）を、2018年4月1日に東京古着事業（現リユース事業）を、同4月1日にMogila事業（現ブランド事業）を、それぞれ譲渡によって取得しました。また、2018年9月1日付で、株式会社REVOLUT9、合同会社INFINITY9、合同会社Phoenix、株式会社エムフロム（いずれも現セールス事業）を吸収合併しました。これら一連のM&Aにより、株式会社ア

ドバンスの業容は大きく変化して売上高は急増しましたが、ブランド事業においてコーポレートガバナンス上の問題が生じ、セールス事業の利益率向上が計画どおりに進捗していないため、営業権及び固定資産について減損処理を行いました。

販売促進事業の当連結会計年度の売上高は、96,612 千円となりました。当社グループは、2018 年 5 月 1 日付で株式会社パルスを子会社化して、同社が行う事業を販売促進事業として報告セグメントを追加しました。株式会社パルスは PMI を実施中ですが、当連結会計年度において業績の顕著な変化はありませんでした。

旅行宿泊事業の当連結会計年度の売上高は、39,691 千円となりました。当社グループは、2018 年 7 月 3 日付で NH ホテルマネジメント株式会社を子会社化して、同社が行う事業を旅行宿泊事業として報告セグメントを追加しました。NH ホテルマネジメント株式会社は PMI を実施中ですが、当連結会計年度において業績の顕著な変化はありませんでした。

当社グループは、当連結会計年度において、合計 10 件の M&A を成約しました。これにかかる仲介手数料及びデューデリジェンス費用は 31,820 千円でした。

当社は、2018 年 2 月より有価証券投資による資金運用を開始し、その運用益（有価証券売却益）は 26,623 千円でした。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高 2,440,264 千円（前期比 1.8%増）、E B I T D A（注 1）49,139 千円、E B I T A 24,520 千円、営業利益△13,239 千円（前期 163,511 千円）、経常利益 37,605 千円（前期比 74.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益 6,142 千円（当期比 94.4%減）となりました。

（注 1）E B I T D A は、営業利益に減価償却費（有形固定資産及び無形固定資産）を加算した額です。

（注 2）E B I T A は、営業利益に減価償却費（無形固定資産）を加算した額です。

1－2 資金調達等についての状況

（1）資金調達

当社は、当連結会計年度中、2018 年 5 月に運転資金調達のため第 3 回無担保社債 100,000 千円を発行しました。また、2018 年 8 月には、株式会社 C 2 の買収資金として 700,000 千円の調達を行いました。その他、金融機関からの借入れにより経常的な必要資金等を適宜調達しました。

（2）他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

- ① 当社は、2018 年 1 月 15 日付けで、株式会社フィニスの保有株式の全てを譲渡しました。
- ② 当社は、2018 年 5 月 1 日付けで、株式会社パルスの発行済株式の全てを取得して 100%子会社としました。
- ③ 当社は、2018 年 5 月 1 日付けで株式会社 R E V O L U T 9 の発行済株式の全てを取得し、100%子会社としました。
- ④ 当社は、2018 年 5 月 1 日付けで合同会社 I N F I N I T Y 9 の持分の全てを取得し、100%子会社としました。
- ⑤ 当社は、2018 年 5 月 1 日付けで合同会社 P h o e n i x の持分の全てを取得し、100%子会社としました。
- ⑥ 当社は、2018 年 6 月 1 日付けで株式会社エムフロムの発行済株式の全てを取得し、100%子会社としました。

- ⑦ 当社は、2018 年 7 月 3 日付けでNHホテルマネジメント株式会社の発行済株式の全てを取得し、100%子会社としました。
- ⑧ 当社は、2018 年 8 月 28 日付けで株式会社C 2 の発行済株式の 75%を取得し、子会社としました。なお、2018 年 10 月 1 日付けで株式交換により株式会社C 2 の全株式を取得しております。
- ⑨ 当社子会社の株式会社アドバンスは、2018 年 9 月 1 日付けで、株式会社REVOLUT 9 、合同会社 I N F I N I T Y 9、合同会社P h o e n i x 及び株式会社エムフロムを吸収合併しました。

1－3 直前三事業年度の財産及び損益の状況

(当社単体の財産及び損益の状況)

期 別 区 分	第 16 期	第 17 期	第 18 期	第 19 期 (当事業年度)
営業収益 (千円)	225,240	256,806	284,474	307,147
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	57,429	32,824	△52,488	58,045
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△)	54 円 18 銭	31 円 82 銭	△50 円 69 銭	55 円 60 銭
総資産(千円)	407,159	816,063	831,875	2,147,930
純資産(千円)	100,117	132,033	118,019	172,072
1株当たり純資産額	97 円 6 銭	128 円 00 銭	113 円 5 銭	164 円 82 銭

(当社企業集団の財産及び損益の状況)

期 別 区 分	第 16 期	第 17 期	第 18 期	第 19 期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	1,844,801	1,593,449	2,398,200	2,440,264
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	139,473	△76,058	109,047	6,142
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△)	131 円 59 銭	△73 円 74 銭	105 円 32 銭	5 円 88 銭
総資産(千円)	1,199,427	2,672,001	2,553,081	3,630,569
純資産(千円)	205,224	140,362	273,333	376,516
1株当たり純資産額	198 円 96 銭	124 円 34 銭	261 円 81 銭	263 円 87 銭

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨て、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び1株当たり純資産額は少数第二位未満を四捨五入して表示しています。
2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失については、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。
3. 当社は、2015 年 9 月 18 日付け(第 16 期中)で普通株式 1 株につき 100 株の割合で株式分割を行っています。このため、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び1株当たり純資産額は当該株式分割が第 15 期の期首に行われたと仮定して算定しています。

1-4 対処すべき課題

<持株会社としての課題認識と取り組み>

当社は、当社及び当社グループの経営課題を以下のとおり認識して対処します。

① 事業子会社の業績管理

当社グループの連結業績は、事業子会社の個別業績によって構成されるため、事業子会社の業績管理は持株会社である当社にとって最も重要な役割であると認識しています。当社は、事業子会社の業績管理を事業計画書に基づいて行うとともに、計画と実績に重要な差異が生じた場合は速やかに対策を講じることで、当社グループの業績向上を目指しています。

② 経営管理業務能力の向上

当社は、連結子会社の経営管理業務を連結子会社から受託して、当社グループのバックオフィスとしての機能を一元的に果たしています。当社の経営管理業務の能力は、当社グループ全体の業務効率に影響しますので、その維持・向上の実現のために更なる向上に努めています。

<情報技術事業における課題認識と取り組み>

情報技術事業に関しては、以下のとおり課題を認識して対処します。

① 事業規模の拡大とスケールメリットの追求

情報技術事業のサービス部門は、十分な事業規模を確保することで、サービスの安定供給、受注可能なプロジェクト規模の拡大、直間比率の良化による利益率の向上などのスケールメリットを享受することができます。そこで、当社グループの情報技術事業は、①採用活動の強化によるS E数の増加、②戦略的M&Aの実施、③ビジネス・パートナーとの取引量の増加に取り組みます。情報技術事業のプロダクト部門は、単独での販売力が不足していることから、販売代理店を増加し、あるいは既存の代理店との協業関係を強化することで、販売力の強化を図ります。

② S Eの技能レベル向上に対する取り組み

情報技術事業においては、S Eの技術力が提供するサービスや製品の品質に直結していることから、S Eの技能レベルの向上が不可欠です。このため、定期的に研修を行うとともに、情報技術に関連する資格に対する手当制度を充実させるなどして、継続的にS Eの技能レベルの向上を図ります。

③ 受注環境の変化への対応

情報技術事業のサービス部門は、常に受注環境の変化に晒されていることから、サービス供給能力を超過する受注をビジネス・パートナーへ再委託することで急激な需要の変化や季節変動等に対処するとともに、機会損失の低減にも努めております。今後も、ビジネス・パートナーとの関係強化、あるいは新たな優良ビジネス・パートナーを開拓することにより、これに対応します。

④ 情報セキュリティの強化

情報セキュリティの確保は、企業の社会的責任のひとつであるとともに、より適切な管理体制の構築に対する社会的要請がますます高まっています。このような中、情報技術事業においては、特にシステム開発及びシステムの運用の業務において、顧客から情報資産を受託することがあることから、顧客あるいは情報主体に対して情報セキュリティを担保する必要があります。このため、本社においては、I SMS (IS027001) 準拠の情報セキュリティ・マネジメント・システムを確立して運用しており、今後も継続して情報セキュリティの強化に努めてまいります。また、社員及びビジネス・パートナーに対し、引き続きセキュリティ教育を徹底することにより、意識・能力の向上

を図ります。

<不動産事業における課題認識と取組み>

不動産事業に関しては、以下のとおり課題を認識して対処します。

① 収益性の高い物件の取得

不動産事業の収益性向上と成長のためには、収益性の高い物件を取得しなければなりません。当社グループは、東京 23 区内の物件をターゲットとしていましたが、この地域の不動産価格はここ数年のうちに高騰したため概して利回りが低下しています。そのため、現在は、地方の高収益物件に注目していますが、市況の変化及び物件の資産価値を慎重に見極めながら新規取得を行います。

② 組織の強化

当社グループの不動産事業では、プロパティーマネージメントは管理会社へ委託しております。当社グループの不動産事業の業績は、管理会社の営業成績に左右されます。現在の委託先に大きな問題はありませんが、今後も営業成績の変化に注目していきます。

<流通販売事業における課題認識と取組み>

通販売業に関しては、以下の通り課題を認識して対処します。

① 流行の変化の影響

カジュアル衣料品小売市場は、国内外で競業企業同士の激しい競争状態にあり、流行、嗜好が短期的に大きく変化する傾向が強いため、主要取引先の商品企画が顧客のニーズを十分に捉えることができない場合は、業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

② 商業環境の変化

販売代行を行う店舗は、関東地方における主要地域のファッションビル及びショッピングセンター内に存在しますが、将来、出店先ファッションビル等を取り巻く商業環境の変化などにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 災害等による流通機能の停止

販売代行を行う店舗は、関東地方に集中しているため、これらの地域において、大規模災害や事故などが発生した場合、事業運営に支障をきたす可能性があります。

④ 競争の激化

販売代行業を営む業者の数は多く、激しい競争が行われています。そのため、受注価格の低下や人材獲得難などが生じ、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 事業構造の変化

衣料品小売市場において、インターネットを利用した通信販売のシェアが広がることで、販売代行業の市場規模が縮小する可能性があります。

<販売促進事業における課題認識と取組み>

① 人材確保

販売促進事業の事業運営は、受託した業務ごとにアルバイトスタッフを割り当てる方法で行っていますが、アルバイトスタッフが不足することにより受託可能な業務を取りこぼす可能性があるため、十分なアルバイトスタッフの確保が課題となっています。今後もアルバイトスタッフの登録の強化を行います。

<旅行宿泊事業における課題認識と取組み>

① 人材確保

現在、インバウンド需要の増加により宿泊施設が急増しており、その運営を担う当社グループの新規受注も好調に推移しています。しかし、宿泊事業は、宿泊施設を運営するために多数の人員が必要となり、施設のオープンを合わせた大量の人材の確保が成長の鍵となっています。2019年4月より入国管理法が改正される見通しとなったことを踏まえて、外国人労働者の活用に注力する方針です。

② 事業モデルの転換

近年、訪日外国人客数の増加や東京オリンピックに向けた機運の高まりを受けて、宿泊施設の利益率は大きく改善しています。このような環境のもと、受託事業から直営事業へ事業モデルの転換を図る機会をうかがっていきます。

1-5 主要な事業内容（2018年9月30日現在）

当社企業集団は、経営の効率化と成長の加速を図ってUnited Enterprises of Triumph（偉業を志す企業連合）の形成を目指しており、その中心となる当社は、持株会社として、第一に経営管理業務を通じて事業子会社の内部成長を促進させ、第二にM&Aによって事業規模又は事業領域を拡大する外部成長を促進させる役割を果たしています。

「情報技術事業」は、自社製品の開発及び販売、コンピュータ・システムの開発受託、IT技術者の人材派遣並びにスマートフォン向けアプリ開発を行っています。当社企業集団においては、インフォメーションサービスフォース株式会社、株式会社C2及びPrimal Partners株式会社が「情報技術事業」を行っています。

「販売促進事業」は、自動車イベントの企画・運営を行っています。当社企業集団においては、株式会社パルスが「販売促進事業」を行っています。

「不動産事業」は、居住用賃貸不動産のプロパティリーシング（賃貸）及びプロパティーマネジメント（管理）を行っています。当社企業集団においては、株式会社トライアンフアセットマネジメントが「不動産事業」を行っています。

「販売流通事業」は、主にアパレル・メーカーを主要顧客として衣料品等を販売する店舗の運営の代行業務及び自社ブランドの衣料品等の販売を行っています。当社企業集団においては、株式会社アドバンスが「販売流通事業」を行っています。

「旅行宿泊事業」は、主に宿泊施設の運営（直営事業）及び宿泊施設の運営業務の受託（受託事業）を

行っています。当社企業集団においては、NHホテルマネジメント株式会社が「旅行宿泊事業」を行っています。

1-6 当社企業集団の主要拠点等（2018年9月30日現在）

（1）当社及び子会社の所在地

- ① 株式会社トライアンフコーポレーション：東京都新宿区
- ② インフォメーションサービスフォース株式会社：東京都新宿区、大阪府大阪市
- ③ 株式会社C2：東京都文京区
- ④ Primal Partners株式会社：東京都千代田区
- ⑤ 株式会社トライアンフアセットマネジメント：東京都新宿区
- ⑥ 株式会社パルス：東京都品川区
- ⑦ 株式会社アドバンス：東京都新宿区
- ⑧ NHホテルマネジメント株式会社：東京都中央区

（2）当社企業集団の使用人の状況（2018年9月30日現在）

使用人数	平均年齢
359名（前事業年度末比85名増）	37.2歳

事業セグメント別の使用人数（単位：名）

当社	情報技術	不動産	販売促進	流通販売	旅行宿泊	合計
10	241	1	13	85	9	359

1-7 重要な親会社及び子会社の状況（2018年9月30日現在）

（1）親会社の状況

親会社はありません。

（2）子会社の状況

名称	出資比率	主な事業内容
インフォメーションサービスフォース株式会社	100%	情報技術事業
株式会社C2	75%	情報技術事業
Primal Partners株式会社	75%	情報技術事業
株式会社トライアンフアセットマネジメント	100%	不動産事業
株式会社パルス	100%	販売促進事業
株式会社アドバンス	100%	流通販売事業
NHホテルマネジメント株式会社	100%	旅行宿泊事業

（注）1. 株式会社パルスは、2018年5月1日付けで当社の子会社としました。

2. NHホテルマネジメント株式会社は、2018年7月3日付けで、当社の子会社としました。

3. 株式会社C2は、2018年8月28日付けで、当社の子会社としました。

4. 株式会社アドバンスと株式会社REVOLUTION9、合同会社INFINITY9、合同会社Phoenix及び株式会社エムフロムは、2018年9月1日付けで、株式会社アドバンスを存続会社として合併しました。

5. Primal Partners株式会社の出資比率は、間接所有割合です。

1－8 主要な借入先及び借入額（当社単体、2018年9月30日現在）

借入先	借入金額(千円)
株式会社きらぼし銀行	504,578
株式会社日本政策金融公庫	373,300
株式会社りそな銀行	140,000
株式会社商工組合中央金庫	111,594
株式会社静岡銀行	77,210
株式会社三井住友銀行	65,117
株式会社三菱UFJ銀行	64,836
株式会社横浜銀行	49,120
株式会社東日本銀行	38,316
合計	1,424,071

1－9 剰余金の配当を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な課題として認識しており、剰余金の配当は、内部留保とのバランスを考慮しつつ行っていくことを基本的な方針としています。

しかしながら、現時点では成長過程にあり、事業への投資と内部留保の充実によって経営基盤を強化することを優先事項と考えているため、配当を行っておりません。今後の配当実施の可能性及び実施時期については、現段階では未定です。

なお、定款の定めにおける当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当であり、中間配当は取締役会の決議によって、期末配当は株主総会の決議によって決定する規定となっています。

1－10 その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式に関する事項

2-1 上位 10 名の株主の状況及びその他株式に関する事項

- ①発行可能株式総数 普通株式 4,000,000 株
 ②発行済株式総数 普通株式 1,044,000 株
 ③当事業年度末の株主数 31 名
 ④上位 10 名の株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
小澤 勝	993,700	95.18
有限会社山屋商店	14,000	1.34
香取 義一	11,500	1.10
鈴木 一成	7,000	0.67
末次 達也	3,500	0.33
小田切 祐志	2,000	0.19
今野 英通	2,000	0.19
鈴木 忠	2,000	0.19
中井 慎司	1,500	0.14
野村 果	1,200	0.11
計	1,038,400	99.46

3 新株予約権等に関する事項

3-1 会社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項 第 10 期 1 回新株予約権

区分	新株予約権 の数	新株予約権の目的とな る株式の種類及び数	新株予約権の行使期間	発行価額	行使価額	保有す る人数
取締役(社外取 締役を除く)	2,000 個 (注)1	普通株式 200,000 株	自 2009年10月 1 日 至 2019年 9 月30日	無償	1 株につき 3 円(注)2	1 名
社外取締役	—	—	—	—	—	—
監査役	—	—	—	—	—	—
計	2,000 個	普通株式 200,000 株	—	—	—	1 名

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株です。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、時価を下回る価額で新株を発行又は当社が保有する自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件は定めておりません。

3-2 事業年度中に従業員等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

3-3 その他新株予約権に関する重要な事項
該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

4-1 取締役及び監査役の氏名等(2018年9月30日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
小澤 勝	代表取締役	インフォメーションサービスフォース株式会社 代表取締役 株式会社C2 取締役 株式会社トライアンフアセットマネジメント 代表取締役 株式会社パルス 取締役 株式会社アドバンス 取締役 NHホテルマネジメント株式会社 取締役
中井 慎司	取締役	インフォメーションサービスフォース株式会社 取締役
野村 果	取締役	インフォメーションサービスフォース株式会社 取締役
山本 喜一	取締役	社会保険労務士法人日本人事 社員
山岸 榮夫	取締役	株式会社日本不動産鑑定パートナーズ 取締役相談役 International Real Estate Partners 株式会社 代表取締役 株式会社トライアンフアセットマネジメント 取締役
桑野 善明	監査役(常勤)	—
手島 直樹	監査役	国立大学法人小樽商科大学 准教授
齊藤 聡	監査役	学校法人産業能率大学 教授 日本トムソン株式会社 取締役

(注) 1. 取締役の山本喜一氏及び山岸榮夫氏の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

2. 監査役の桑野善明氏、手島直樹氏及び齊藤聡氏の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

4-2 辞任した会社役員又は解任された会社役員に関する事項
該当事項はありません。

4-3 財務及び会計に関する相当程度の知見

- (1) 監査役の手島直樹氏は、金融及びコーポレートファイナンスを専門分野とする研究者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
- (2) 監査役の齊藤聡氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。

4-4 常勤で監査を行う者の選定の有無及びその理由

当社は、監査等委員会及び指名委員会を設置していないため該当事項はありません。

4-5 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

4-6 取締役、会計参与、監査役又は執行役ごとの報酬等の総額

(当事業年度に係る役員の報酬等の総額)

区分	支給人数	報酬等の額(千円)
取締役	6人	40,170
監査役	3人	6,600
計	9人	46,770

4-7 各会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する事項

該当事項はありません。

4-8 その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

4-9 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

氏名	役職	兼職の内容	兼職先と当社との関係
山本喜一	取締役	社会保険労務士法人日本人事 社員	該当事項はありません。
山岸榮夫	取締役	株式会社日本不動産鑑定パートナーズ取締役相談役	該当事項はありません。
		株式会社トライアンフアセットマネジメント	同氏が取締役を務める株式会社トライアンフアセットマネジメントは、当社の完全子会社であり、広範囲な経営統合契約書に基づく取引があります。

4-10 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項

氏名	役職	兼職の内容	兼職先と当社との関係
齊藤 聡	監査役	日本トムソン株式会社 取締役	該当事項はありません。

4-11 自然人である親会社等、事業報告作成会社又は事業報告作成会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係

該当事項はありません。

4-12 各社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	山本 喜一	当事業年度開催の取締役会に 14 回中 14 回出席し、社会保険労務士としての専門的見地及び経験や実績に基づく見地から、取締役会の議案・審議等に必要な発言を行っています。
	山岸 榮夫	当事業年度開催の取締役会に 14 回中 13 回出席し、不動産鑑定士としての専門的見地及び経験や実績に基づく見地から、取締役会の議案・審議等に必要な発言を行っています。
監査役	桑野 善明	当事業年度開催の取締役会に 14 回中 14 回、監査役会に 13 回中 13 回出席し、経験や実績に基づく見地から、適宜質問し、意見を述べています。
	手島 直樹	当事業年度開催の取締役会に 14 回中 14 回、監査役会に 13 回中 13 回出席し、研究者としての専門的見地及び経営コンサルタントとしての経験や実績に基づく見地から、適宜質問し、意見を述べています。
	齊藤 聡	当事業年度開催の取締役会に 14 回中 13 回、監査役会に 13 回中 13 回出席し、主に研究者及び税理士としての専門的見地から、適宜質問し、意見を述べています。

4-13 社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額 (千円)	親会社等又は当該親会社等の子会社等からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額等	5 人	9,000	該当事項はありません。

4-14 記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

4-15 社外取締役を置くことが相当でない理由

該当事項はありません。

5 会計監査人に関する事項

5-1 氏名又は名称

太陽有限責任監査法人

5-2 辞任した又は解任された会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

5-3 現在の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

5-4 過去2年間の業務停止処分に関する事項のうち、会社が事業報告の内容とすべき と判断した事項

該当事項はありません。

5-5 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

5-6 会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意した理由

＜報酬等の額＞

26,500 千円

＜当該報酬額等について監査役会が同意した理由＞

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積もりの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っています。

5-7 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容

該当事項はありません。

5-8 企業集団全体での報酬等

① 報酬等の額	26,500 千円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,500 千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

5-9 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総

会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と理由を報告いたします。

6 業務の適正性を確保するための体制等の整備に関する事項

6-1 決議の内容の概要

当社は、内部統制システム（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制）整備の基本方針を 2017 年 2 月 1 日開催の取締役会において決議しています。

（1）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会議事録や稟議書等の重要な文書を適切に保存及び管理するために、その方法を規程類に定めて運用します。
- ② 上記規程の運用状況の検証及び必要に応じた見直しを行います。

（2）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 業績に重大な影響を及ぼす可能性のある危機に対応する基本方針を「危機管理規程」に定めてこれを運用します。
- ② 有事には危機管理委員会を設置して具体的な対策を検討・実施します。

（3）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 毎月 1 回の取締役会のほか、必要に応じてこれを機動的に開催するものとします。
- ② 業務執行取締役の職務を分掌して効率向上を図ります。

（4）使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令等に適合した規程類を整備し、これを運用します。
- ② コンプライアンス教育を定期的実施します。
- ③ 内部監査部を設置して、適法・適正な業務運営がなされていることを確認します。

（5）子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① 子会社の経営状態は、当該子会社の社長が代表して、当社の取締役会又は経営会議に定期的に報告することを義務付けます。

（6）子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 業績に重大な影響を及ぼす可能性のある危機に対応する基本方針を「危機管理規程」

に定めてこれを運用します。

- ② 有事には危機管理委員会を設置して具体的な対策を検討・実施します。

(7) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 必要に応じて会議等を機動的に開催するものとします。
- ② 業務執行取締役の職務を分掌して効率向上を図ります。

(8) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令等に適合した規程類を整備し、これを運用します。
- ② コンプライアンス教育を定期的に実施します。
- ③ 当社の内部監査部が子会社に対して内部監査を行うことにより、適法・適正な業務運営がなされていることを確認します。

(9) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 監査役は、その職務を補助すべき使用人を選任することができます。

(10) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役を補助する使用人は、専属の従業員を採用するものとし、業務執行に関わる従業員による兼務を行いません。

(11) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役を補助する使用人は、常勤監査役の指揮命令下において組織します。

(12) 取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

- ① 取締役又は取締役に委任された使用人は、監査役の求めに応じて報告を行います。

(13) 子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

- ① 子会社の取締役又は取締役に委任された子会社の使用人は、当社の監査役の求めに応じて報告を行うことを義務付けます。

(14) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 報告をした者に対して、その報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止します。

(15) 子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 報告をした者に対して、その報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止します。

(16) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

① 監査役の職務の執行について生じる費用は、その全額を速やかに精算します。

(17) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役が内部監査部及び会計監査人と連携して業務を行える体制を整備します。

(18) 財務報告の適正性を確保するための体制

① 財務報告の適正性を確保するために必要な手続・手順等を規程類に定めて運用します。

② 組織体制に変更があったとき、又は財務報告の適正性に疑義が生じたときは、速やかに規程類に対して必要な是正を行い、財務報告の適正性を維持します。

③ 財務報告に関与する従業員に必要な教育研修を行うことで、規程類の実効性を向上させます。

④ 財務報告に関する資料は、その公表前に専門家のレビューを経ることで適正性を向上させます。

(19) 反社会的勢力による被害を防止するための体制

当社企業集団は、当社企業集団の正当な企業価値を守るため、以下の基本方針に沿って反社会的勢力による被害を防止します。

① 反社会的勢力とは、取引を含む一切の関係を持たず、資金提供を行いません。

② 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

③ 反社会的勢力による不当要求に対しては、これを一切拒絶して、組織全体として対応します。

④ 反社会的勢力による不当要求に備えて、警察、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。

⑤ 反社会的勢力による不当要求に対応する社員の安全を確保します。

⑥ 反社会的勢力による不当要求が、当社の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための裏取引を行いません。

6-2 体制の運用状況の概要

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び関係規程に基づき、各担当部署に取締役の職務の執行に必要な会議資料や議事録等の情報を適切に保存及び管理させています。また、機密情報等の管理に対して、推進体制や仕組みを整備するとともに、当社及び子会社に対する点検を定期的に行っています。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「危機管理規程」を制定し、社内の意思決定については、その重要度に応じて、取締役会への付議を行う等、社内規程に基づき適切に行っています。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の業務分掌については、様々な経営課題を円滑に行うために社内規程により最も適切な体制を定めています。社内の業務分掌と職務権限についても社内規程により定めており、業務量に応じて、適切な要員配置を行っています。

(4) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令遵守や内部通報に関する規程を策定しており、それらの社内規程に基づき、社員に対してコンプライアンス研修を行っています。

内部通報者を保護する社内規程を制定し、全社員に通知しています。また、内部監査部を設置し、コンプライアンスの観点から改善の助言を行っています。

(5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の社長が親会社である当社の取締役会及び経営会議に定期的に出席し、経営状況を報告しています。

(6) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「危機管理規程」を制定し、子会社の意思決定については、当社に報告のうえ当社での適切な手続きを経て、当社企業集団全体で適切に行っています。

(7) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社企業集団の経営会議に、子会社の社長が参加することで、当社企業集団全体で経営課題に対処し、当社企業集団全体の経営の効率化を図っています。また、業務執行取締役の業務分掌を行い、業務の効率化を行っています。

(8) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等に適合した規程類を制定し、コンプライアンス遵守を図っています。また、コンプライアンス教育を定期的に行っています。

内部通報者を保護する規程を制定し、当社企業集団全社員に通知しています。

内部監査の対象に子会社も含め、子会社に対してもコンプライアンスの観点から改善の助言を行っています。

- (9) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
補助すべき使用人を置いていないため、該当事項はありません。
- (1 0) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
補助すべき使用人を置いていないため、該当事項はありません。
- (1 1) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
補助すべき使用人を置いていないため、該当事項はありません。
- (1 2) 取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
当社の監査役は、取締役会、経営会議に出席するとともに、内部監査部から内部監査の結果についての報告を受けています。
- (1 3) 子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制
当社の監査役は、子会社の取締役が参加する当社の経営会議に参加するとともに、内部監査部から子会社に対する内部監査の結果についての報告を受けています。
- (1 4) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
報告をした者に対して、その報告をしたことを理由に不利な取扱いをすることを禁止しています。
- (1 5) 子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
報告をした者に対して、その報告をしたことを理由に不利な取扱いをすることを禁止しています。
- (1 6) 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役 of 職務の執行について生じた費用は、その全額を速やかに精算しています。
- (1 7) 監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社の監査役は、当社企業集団の経営会議に出席し、当社の代表取締役及び子会社の社長と意見交換を行っています。

(18) 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するために必要な手続・手順等を規程類に定めて運用しており、財務報告に関与するにあたり必要な知見を有した従業員を担当者とし、規程類の実効性を向上させています。財務報告に関する資料は、その公表前に専門家のレビューを得ることで適正性を図っています。

(19) 反社会的勢力による被害を防止するための体制

当社では、「反社会的勢力対応手順書」、「反社会的勢力排除規程」を制定し、全社員に通知することで、社員が反社会的勢力との関係を持つことの無いように努めています。

また、不当要求防止責任者を置いており、講習を通して、責任者への教育を実施しています。

7 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8 特定完全子会社に関する事項

名称	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社C 2	東京都文京区湯島二丁目 29 番 3 号	690,000 千円	2,147,930 千円

9 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

10 株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

附属明細書（事業報告関係）

第 19 期（自 2017 年 10 月 1 日 至 2018 年 9 月 30 日）

- 1 会社役員その他の会社の業務執行取締役等との兼職状況の明細
事業報告 10 ページに記載のとおりです。

以上

連結貸借対照表

(2018年9月30日現在)

科目	金額 (千円)	科目	金額 (千円)
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,498,640	流動負債	947,940
現金及び預金	792,970	支払手形及び買掛金	124,933
受取手形及び売掛金	371,425	一年以内償還予定社債	72,000
有価証券	188,000	一年以内返済予定長期借入金	396,907
商品	34,880	未払金	174,056
仕掛品	10,751	未払費用	36,620
繰延税金資産	13,695	未払法人税等	20,402
前払費用	18,495	未払消費税等	35,632
その他	73,969	預り金	54,531
貸倒引当金	△5,547	前受収益	13,872
固定資産	2,131,928	賞与引当金	4,500
有形固定資産	1,309,065	受注損失引当金	1,598
建物	542,763	短期借入金	2,500
工具、器具及び備品	5,460	その他	10,386
土地	747,550	固定負債	2,306,112
その他	13,291	社債	68,000
無形固定資産	615,982	長期借入金	2,187,436
ソフトウェア	1,063	繰延税金負債	10,720
のれん	614,886	資産除去債務	24,626
その他	32	退職給付に係る負債	6,729
投資その他の資産	206,880	その他	8,599
投資有価証券	92,520	負債合計	3,254,053
長期貸付金	36,148	(純資産の部)	
長期前払費用	5,173	株主資本	266,949
保証金	77,492	資本金	32,125
繰延税金資産	2,860	資本剰余金	47,078
その他	410	利益剰余金	187,745
貸倒引当金	△7,724	その他の包括利益累計額	8,534
		その他有価証券評価差額金	8,534
		非支配株主持分	101,032
		純資産合計	376,516
資産合計	3,630,569	負債純資産合計	3,630,569

連結損益計算書

(自 2017 年 10 月 1 日 至 2018 年 9 月 30 日)

科目	金額 (千円)	
売上高		2,440,264
売上原価		1,748,581
売上総利益		691,682
販売費及び一般管理費		704,922
営業損失		△13,239
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,183	
売買目的有価証券運用益	13,037	
有価証券売却益	13,828	
助成金収入	6,800	
受取保険金	37,846	
その他	4,944	77,639
営業外費用		
支払利息	20,934	
社債発行費	1,409	
貸倒引当金繰入額	1,259	
その他	3,191	26,794
経常利益		37,605
特別利益		
負ののれん発生益	9,281	
債務免除益	25,824	35,105
特別損失		
のれん償却額	19,315	
減損損失	12,858	32,173
税金等調整前当期純利益		40,536
法人税、住民税及び事業税	32,036	
法人税等調整額	1,467	33,503
当期純利益		7,032
非支配株主に帰属する当期純利益		890
親会社株主に帰属する当期純利益		6,142

連結株主資本等変動計算書

(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

項目	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	32,125	47,078	181,602	260,806
連結会計年度中の変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			6,142	6,142
連結範囲の変動				
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計	—		6,142	6,142
当連結会計年度期末残高	32,125	47,078	187,745	266,949

項目	その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	12,527	12,527	—	273,333
連結会計年度中の変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				6,142
連結範囲の変動			101,032	101,032
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△3,992	△3,992		△3,992
連結会計年度中の変動額合計	△3,992	△3,992	101,032	103,183
当連結会計年度期末残高	8,534	8,534	101,032	376,516

連結注記表

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(注)記載金額につきましては、千円未満を切り捨てて表示しております。

1-1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

インフォメーションサービスフォース株式会社

株式会社C2

Primal Partners株式会社

株式会社トライアンフアセットマネジメント

株式会社パルス

NHホテルマネジメント株式会社

株式会社アドバンス

上記のうち、株式会社パルスについては、2018年5月1日付けで発行済株式数の100%を取得したことにより、NHホテルマネジメント株式会社については、2018年7月3日付けで発行済株式数の100%を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

株式会社C2については、2018年8月28日付けで株式会社C2の発行済株式数の75%を取得（その後2018年10月1日付け株式交換により完全子会社化）したことにより連結の範囲に含めており、同社の完全子会社であるPrimal Partners株式会社を同時に連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

1-2 持分法の適用に関する事例

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

1-3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と同一です。

1－4 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

その他有価証券

時価のあるもの

当連結事業年度末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品

個別法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法によっております。）

仕掛品

個別法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法によっております。）

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並び
に2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物について
は、定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15～46年

工具、器具及び備品 2～8年

② 無形固定資産

定額法

(3) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によ
り、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不
能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計期間末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る負債

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の処理

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金に係る変動金利

ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理による金利スワップであるため、有効性の評価は省略しております。

② のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（５年～１０年）で均等に償却しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2 連結貸借対照表に関する注記

2－1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建　　物	452,691 千円
土　　地	721,855 千円
合　　計	1,174,547 千円

(2) 担保に係る債務

長期借入金(一年以内返済予定額を含む)	1,095,140 千円
合 計	1,095,140 千円

2-2 資産に係る減価償却累計額

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 89,521 千円

3 連結株主資本等変動計算書に関する注記

3-1 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,044,000 株

3-2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

3-3 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 200,000 株

4 金融商品に関する注記

4-1 金融商品の状況に関する事項

当社企業集団は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。投資有価証券は主として株式であり、定期的に評価額の見直しを行っています。

借入金は主に運転資金の調達を目的としたものです。金利変動リスクに晒されていますが、必要に応じて金利スワップ取引等のデリバティブ取引をヘッジ手段として利用する方針です。

4-2 金融商品の時価等に関する事項

2018年9月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	792,970	792,970	—
(2)受取手形及び売掛金	371,425	371,425	—
(3)有価証券			
売買目的投資有価証券	188,000	188,000	—
其他有価証券	82,430	82,430	—
(4)支払手形及び買掛金	(124,933)	(124,933)	—
(5)未払金	(174,056)	(174,056)	—
(6)長期借入金	(2,580,862)	(2,565,400)	(15,462)
(7)社債	(140,000)	(137,359)	(2,641)

※負債に計上されているものは（ ）で示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

（1）現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格等によっております。

（4）支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（5）未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（6）長期借入金（一年以内返済予定長期借入金を含む）

これらは、元利金の合計金額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体して処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で

割引いて算定する方法によっております。

(7) 社債（一年以内償還予定社債を含む）

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)非上場株式(連結貸借対表計上額 10,090 千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

5 賃貸不動産に関する注記

5-1 賃貸不動産の状況に関する事項

当社企業集団は、2016 年 9 月期連結会計年度より株式会社トライアンフアセットマネージメントを設立し、居住用賃貸不動産物件（土地を含みます。）を保有しています。

5-2 賃貸不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,250,443	1,228,906

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価書」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)です。

6 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	263 円 87 銭
1株当たり当期純利益	5 円 88 銭

7 企業結合・事業分離に関する注記

7-1 取得による企業結合

当社は2018年4月27日開催の取締役会において、株式会社パルス（以下「パルス」とする）の株式を取得し、子会社化することを決議し、同年5月1日に当該株式を取得しました。本件取得の概要は以下のとおりです。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社パルス

事業の内容 自動車イベント企画・運営事業

② 企業結合を行った主な理由

株式会社パルスは、自動車メーカーより直接又は広告代理店経由で自動車関連のイベントの企画運営業務を受託しています。イベントには、動的イベントと静的イベントがあり、ディーラー向け、プレス向け、ユーザー向けのイベントを年間100件程度受託しています。動的イベントは、新車の試乗会や氷上運転等の技術指導イベント等、屋外で実際の運転を伴うイベントです。自動車業界では新しいモデルの自動車やタイヤなどのパーツ商品が頻繁に発表されていますが、これら新商品をエンドユーザーに最も効果的に宣伝することができるのは、直接実感できる試乗会であり、パルス社はこの試乗会の企画・運営を主軸とした事業展開を行っています。一方、静的イベントは、新車の展示会やディーラー向け説明会等、実際の運転を伴わず、屋内で行われることが多いイベントです。ディーラー向けの説明会では、新商品の特徴や取扱方法の解説を、販売店やセールスパersonに対して行っています。株式会社パルスが当社グループの事業ポートフォリオに加わることは、新事業への進出のきっかけとなり、また、連結業績の底上げにつながるものと判断したためです。

③ 企業結合日

2018年5月1日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社パルス

⑥ 取得した議決権比率

支配獲得日前には株式を取得しておりません

支配獲得日に取得した議決権比率 100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年5月1日から2018年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	53,000 千円
取得原価		53,000 千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬等	3,900 千円
---------------	----------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん	28,374 千円
発生原因	取得原価が企業結合時の時価純資産額を上回ったため。
償却方法及び償却期間	定額法 10 年

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	123,020 千円
固定資産	13,189 千円
資産合計	136,210 千円
流動負債	73,522 千円
固定負債	38,062 千円
負債合計	111,584 千円

7-2 取得による企業結合

当社は 2018 年 7 月 2 日開催の取締役会において、NH ホテルマネジメント株式会社の株式を取得して子会社化することを決議し、同年 7 月 3 日に当該株式を取得しました。本株式取得の概要は以下のとおりです。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称	NH ホテルマネジメント株式会社
事業の内容	宿泊施の運営、運営受託、宿泊施設の清掃等の受託

② 企業結合を行った主な理由

NH ホテルマネジメント株式会社は、宿泊施設の運営（直営事業）、宿泊施設の運営業務の受託（受託事業）を主な業務としており、近年顕著な拡大傾向にあるインバウンド需要を背景に高い成長が見込まれ、NH ホテルマネジメント株式会社が当社グループの事業ポートフォリオに加わることは、中期的な連結業績の底上げにつながるものと判断したためです。

③ 企業結合日

2018 年 8 月 1 日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合企業の名称

NHホテルマネジメント株式会社

⑥ 取得した議決権比率

支配獲得日前には株式を取得しておりません

支配獲得日に取得した議決権比率 100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年8月1日から2018年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2円
取得原価		2円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬等 該当事項はありません

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん 38,514千円

発生原因 取得原価が企業結合時の時価純資産額を上回ったため。

償却方法及び償却期間 定額法 10年

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	26,033千円
固定資産	31,500千円
資産合計	57,533千円
流動負債	61,048千円
固定負債	35,000千円
負債合計	96,048千円

7-3 取得による企業結合

当社は2018年8月22日開催の取締役会において、株式会社C2の株式を取得することを決議し、同年2018年8月28日に発行済株式数の75%を取得して子会社化しました。また、同日付の取締役会において、2018年10月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社C2を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、2018年10月1日をもって完全子会社化しております。

本株式取得の概要等は以下のとおりです。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社 C 2

事業の内容 WEB コンテンツの製作及び販売 他

② 企業結合を行った主な理由

株式会社 C 2 は、主にスマートフォン向けアプリ開発を行っており、BtoBtoC、BtoB、BtoC 及び新規事業の 4 通りに分けられます。

BtoBtoC モデルは、コンシューマー（一般消費者）向けのアプリを携帯電話通信会社が提供するプラットフォームを通じて配信し、そのプラットフォーム上でダウンロードされたアプリの量に応じて報酬を受けるビジネスモデルです。株式会社 C 2 の売上高の 7 割以上がこのモデルによっています。

BtoB モデルは、顧客から依頼され、アプリ・WEB サービスの企画・開発・保守を行い、収益を得るビジネスモデルです。C 2 社の売上高の 2 割程度がこのモデルによるものとなっています。

BtoC モデルは、自社で企画・開発したアプリやサービスを自社が運営するサイトや、Apple の「App Store」、Google の「Google play」を通じて配信し、収益を直接コンシューマーから得るビジネスモデルです。

新規事業は、ダウンロード数の多い人気アプリに広告枠を設けて、広告主へ広告料を課金するビジネスモデルです。現時点において、このモデルによる売上高は大きくはありませんが、今後の収益化が期待されます。

株式会社 C 2 は、役員 2 名、従業員 11 名と小規模な組織であり、今後更に事業を拡大していくためには、より多くの優秀な人材獲得や外注先の確保が課題であると認識しています。株式会社 C 2 は、資金力、技術力、人材の厚さなど、総合的な観点で当社グループを評価しており、当社グループの一員となることは、株式会社 C 2 が現在抱えている問題解決の一策になると考えています。

当社グループは、当社連結子会社のインフォメーションサービスフォース株式会社と株式会社 C 2 とのさまざまな業務上の連携のほか、経営管理業務（経理・財務・人事・総務・情報・法務・広報などの間接業務）においても株式会社 C 2 に対して大きく貢献することができると考えています。そして、株式会社 C 2 が当社グループの事業ポートフォリオに加わることは、連結業績の大幅な向上につながるものと期待したためです。

③ 企業結合日

2018 年 9 月 1 日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社 C 2

⑥ 取得した議決権比率

支配獲得日前には株式を所有しておりません

株式譲渡により企業結合日に取得した議決権比率 75%

株式交換により取得した議決権比率 25%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とする株式譲渡及び株式交換により株式を取得したことによるものです。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2018 年 9 月 1 日から 2018 年 9 月 30 日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

	株式譲渡による取得の対価	690,000 千円
取得の対価	企業結合日に交付した株式会社トライアンフコーポレーション普通株式の時価	230,000 千円
取得原価		920,000 千円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数、株式の種類別の交換比率

① 株式会社トライアンフコーポレーションの普通株式 1 株に対し、株式会社 C 2 の普通株式 2,300 株

② 株式交換比率の算定方法

当社の株価については、株式会社 M & A コンサルティングに算定を依頼しました。株式会社 M & A コンサルティングは、当社株式は TOKYO PRO Market 市場に上場しているものの、流通量が少ないと一般的には考えられる市場であることから、市場株価法をベースとしつつ、補完する意味で DCF 法も併せて採用しています。市場株価法においては、直近取引価格及び直近取引の属する月間平均取引価格を採用しており、算定結果は、1,970 円～1,985 円となりました。DCF 法においては、当社の中期事業計画を基に将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引く方法で計算しており、算定結果は、1,780 円～1,980 円となりました。なお、算定の基礎となる当社の中期事業計画において、大幅な増減益は見込まれておりません。株式会社 C 2 の株価については、非上場会社の評価において客観性の観点から特に優れていると考えられていることから、EV/EBITDA 倍率法を採用しています。算定において、EV/EBITDA の計算は、株式会社 C 2 から入手した財務諸表に所要の修正を行ったうえで行われておりますが、当社の方針により算定結果は非開示とします。

③ 交付した株式数

2,300 株

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬等 27,750 千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん 389,572 千円

発生原因 取得原価が企業結合時の時価純資産額を上回ったため。

償却方法及び償却期間 定額法 10 年

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	444,362 千円
固定資産	12,214 千円
資産合計	456,577 千円
流動負債	53,133 千円
固定負債	2,872 千円
負債合計	56,006 千円

7-4 共通支配下の取引等

2018 年 9 月 1 日、当社子会社である株式会社アドバンスと当社子会社である株式会社 REVOLUT9、株式会社エムフロム、合同会社 INFINITY9 及び合同会社 Phoenix は、株式会社アドバンスを吸収合併存続会社、株式会社 REVOLUT9、株式会社エムフロム、合同会社 INFINITY9 及び合同会社 Phoenix を吸収合併消滅会社として吸収合併を行いました。

(1) 企業結合の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業内容

(吸収合併存続会社)

株式会社アドバンス、資本金：22,500 千円、事業の内容：流通販売事業

(吸収合併消滅会社)

株式会社 REVOLUT9、資本金：3,500 千円、事業の内容：流通販売事業

株式会社エムフロム、資本金：5,000 千円、事業の内容：流通販売事業

合同会社 INFINITY9、資本金：100 千円、事業の内容：流通販売事業

合同会社 Phoenix、資本金：100 千円、事業の内容：流通販売事業

② 企業結合日

2018 年 9 月 1 日

③ 企業結合の法的形式

株式会社アドバンスを吸収合併存続会社、株式会社 REVOLUT9、株式会社エムフロム、合同会社 INFINITY9、合同会社 Phoenix を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

④ 結合後企業の名称

株式会社アドバンス

⑤ その他取引の概要に関する事項

株式会社アドバンスと、同社と関連する事業を営む株式会社 REVOLUT9、

株式会社エムフロム、合同会社 I N F I N I T Y 9 及び合同会社 P h o e n i x（いずれも当社子会社ですが重要性の観点から連結対象としていません）は、競争力の強化と経営の効率化を目的として、本吸収合併を行いました。

（２）実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号平成 25 年 9 月 13 日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号平成 25 年 9 月 13 日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

８ 重要な後発事象に関する注記

８－１ 株式会社黒島商研との株式交換

当社は、2018 年 11 月 7 日開催の取締役会において、下記のとおり、当社を株式交換完全親会社、株式会社黒島商研（以下「黒島商研」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本件株式交換」といいます。）を行うことについて決議し、2018 年 11 月 28 日付けで以下のとおり黒島商研の株式を取得し、完全子会社化しております。

（１）本件株式交換の目的

当社グループ（United Enterprises of Triumph）は、純粋持株会社である当社を中心に偉業を志す企業集団です。企業価値の向上を図り、「より多くのステークホルダーに必要不可欠な存在となること」を偉業（Triumph）として志しています。その実現のための手段として、経営管理の効率化による内部成長の促進と、M & A による外部成長の加速を経営戦略としています。

黒島商研は、2016 年 5 月の設立以来、食品卸事業を営んでいます。取扱商品は、牛肉（売上高全体の約 5 割、内沖縄牛が約 2 割）、その他肉類（約 3 割）、鮮魚類（約 1 割）、冷凍食品（約 1 割）となっており、主に沖縄県内の飲食店やスーパー等に販売しています。

黒島商研は、設立後順調に業容を拡大していますが、人員は代表者を含めて 2 名、売上規模は前期実績で 152 百万円とまだ小規模であり、今後の事業展開とさらなる成長のためには、経営基盤の強化と経営上のパートナーが必要であると考えており、当社グループの一員となることでそれらを解決して成長できるものと見込んでいます。

当社グループは、黒島商研の事業そのものの成長性と当社グループの旅行宿泊事業とのシナジーにより、中長期的な連結業績の向上を実現できるものと考えています。

このように、本件は双方にメリットがあると考え、本件株式交換を行うこととなりました。

（２）本件株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社、黒島商研を株式交換完全子会社とする簡易株式交換です。

(3) 本件株式交換に係る割当の内容

	当社 (株式交換完全親会社)	黒島商研 (株式交換完全子会社)
交換比率に係る割当の内容 (株式交換比率)	1	10
株式交換により交付する株式数	普通株式：1,600	

(4) 割当ての内容の根拠及び理由

本件株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって公平性・妥当性を確保するため、当社は株式会社M&Aコンサルティングを当社及び黒島商研のいずれからも独立した第三者機関として選定のうえ、当社株式価値の算定を依頼しました。黒島商研の株式価値については、同社の規模が小規模であり算定が容易であることなどから、同社の同意を得たうえで当社において算定しました。

当社と黒島商研は、上述の株価算定結果を踏まえて協議を行い、当該株式交換比率について合意しました。

(5) 本件株式交換の効力発生日

2018年11月28日

貸借対照表

(2018 年 9 月 30 日現在)

科目	金額 (千円)	科目	金額 (千円)
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	619,203	流動負債	407,324
現金及び預金	365,844	一年以内償還予定社債	72,000
有価証券	188,000	一年以内返済予定長期借入金	305,531
売掛金	108	未払金	13,741
未収金	53,722	未払費用	1,312
前払費用	7,621	未払法人税等	90
立替金	122	未払消費税等	6,219
繰延税金資産	4,057	預り金	3,441
貸倒引当金	△272	前受収益	4,987
固定資産	1,528,727	固定負債	1,568,534
有形固定資産	34,666	社債	68,000
建物	24,755	長期借入金	978,540
工具、器具及び備品	9,911	関係会社長期借入金	500,000
無形固定資産	26	繰延税金負債	6,762
その他	26	資産除去債務	15,231
投資その他の資産	1,494,034	負債合計	1,975,858
投資有価証券	82,430	(純資産の部)	
関係会社株式	1,094,780	株主資本	163,537
出資金	5,010	資本金	32,125
関係会社長期貸付金	255,422	資本剰余金	51,175
保証金	56,305	資本準備金	51,175
長期前払費用	86	利益剰余金	80,237
		その他利益剰余金	80,237
		繰越利益剰余金	80,237
		評価・換算差額等	8,534
		その他有価証券評価差額金	8,534
		純資産合計	172,072
資産合計	2,147,930	負債純資産合計	2,147,930

損益計算書

(自 2017 年 10 月 1 日 至 2018 年 9 月 30 日)

科目	金額 (千円)	
営業収益		307,147
営業費用		269,124
営業利益		38,022
営業外収益		
受取利息	3,420	
受取配当金	1,032	
売買目的有価証券運用益	13,037	
有価証券売却益	14,305	
その他	3	31,799
営業外費用		
支払利息	12,119	
支払保証料	270	
社債発行費	1,409	
貸倒引当金繰入額	272	14,071
経常利益		55,750
特別利益		
関係会社株式売却益	548	548
税引前当期純利益		56,299
法人税、住民税及び事業税	180	
法人税等調整額	△1,925	△1,745
当期純利益		58,045

株主資本等変動計算書

(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

項目	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合 計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当事業年度期首残高	32,125	51,175	51,175	22,192	22,192	105,492
当事業年度中の変動額						
当期純利益				58,045	58,045	58,045
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計				58,045	58,045	58,045
当事業年度期末残高	32,125	51,175	51,175	80,237	80,237	163,537

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当事業年度期首残高	12,527	12,527	118,019
当事業年度中の変動額			
当期純利益			58,045
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△3,992	△3,992	△3,992
事業年度中の変動額合計	△3,992	△3,992	54,053
当事業年度期末残高	8,534	8,534	172,072

個別注記表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1-1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券	……	時価法（売却原価は移動平均法により算定）
子会社株式	……	移動平均法による原価法
その他有価証券		
時価のあるもの	……	当期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	……	移動平均法による原価法

1-2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産	……	定率法（ただし 1998 年 4 月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）
(2) 無形固定資産	……	定額法

1-3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金	……	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
-----------	----	---

1-4 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理	……	金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象		
ヘッジ手段	……	金利スワップ取引
ヘッジ対象	……	借入金に係る変動金利
(3) ヘッジ方針	……	借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。
(4) ヘッジ有効性評価の方法	……	特例処理による金利スワップであるため、有効性の評価は省略しております。

(5) 消費税等の会計処理 …… 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

2 貸借対照表に関する注記

2-1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

関係会社株式	……	53,000 千円
--------	----	-----------

担保に係る債務の金額	……	111,594 千円
------------	----	------------

2-2 有形固定資産の減価償却累計額	……	21,395 千円
--------------------	----	-----------

2-3 関係会社に対する金銭債権債務

長期金銭債権	……	255,422 千円
--------	----	------------

短期金銭債権	……	546 千円
--------	----	--------

長期金銭債務	……	500,000 千円
--------	----	------------

短期金銭債務	……	1,139 千円
--------	----	----------

2-4 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

株式会社トライアンフアセットマネジメント	……	1,095,140 千円
----------------------	----	--------------

株式会社アドバンス	……	8,620 千円
-----------	----	----------

計		1,103,760 千円
---	--	--------------

3 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

営業取引

営業収益	……	304,147 千円
------	----	------------

営業取引以外の取引

支払利息	……	1,139 千円
------	----	----------

受取利息	……	3,617 千円
------	----	----------

4 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

5 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因は、繰越欠損金であり、繰延税金負債の発生主な原因は、

資産除去債務に対応する除去費用及びその他有価証券評価差額金です。

6 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	事業の 内 容	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との 関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期 末 残 高 (千円)
子会社	インフォメー ションサービ スフォース 株式会社	情 報 技 術 事 業	(所有) 直接 100	役務の提供 役員の兼任 債務被保証	経営管理業務の 受託	264,111	前受収益	4,187
					施設の転貸借	36,254		
					資金の借入	200,000	長期借入金	200,000
					利息の支払	1,090	未払利息	1,090
子会社	株式会社C 2	情 報 技 術 事 業	(所有) 直接 75	役務の提供 役員の兼任	資金の借入	300,000	長期借入金 未払利息	300,000 49
子会社	株式会社 トライアンフ アセットマネ ージメント	不動産 事 業	(所有) 直接 100	役務の提供 役員の兼任 債務保証	経営管理業務の 受託	1,200	前受収益	194
					施設の転貸借	360		
					資金の貸付	80,000	長期貸付金	77,922
					利息の受取	1,787	未収利息	27
子会社	株式会社 パルス	販 売 促 進 事 業	(所有) 直接 100	役務の提供 役員の兼任	経営管理業務の 受託	100	前受収益	—
					利息の受取	49	未収利息	—
子会社	株式会社 アドバンス	流 通 販 売 事 業	(所有) 直接 100	役員の兼任 債務保証	経営管理業務の 受託	900	前受収益	605
					施設の転貸借	1,122		
					資金貸付	140,000	長期貸付金	132,500
					利息の受取	1,521	未収利息	259
子会社	N H ホテルマ ネジメント 株式会社	旅 行 宿 泊 事 業	(所有) 直接 100	役務の提供 役員の兼任	経営管理業務の 受託	100	前受収益	—
					資金の貸付	45,000	長期貸付金	45,000
					利息の受取	258	未収利息	258

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。
2. 経営管理業務の受託料については、一定の合理的な基準に基づいて決定しております。
3. 債務被保証については、保証料の支払いを行っておりません。

4. 債務保証については、保証料の受取りを行っていません。
5. 資金の貸付については、当社グループ内の規定に基づき実行されております。また、金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

7 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	164円 82銭
1株当たり当期純利益	55円 60銭

8 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

独立監査人の監査報告書

平成 30 年 12 月 7 日

株式会社トライアンフコーポレーション

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 尻 慶 太 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 岩 崎 剛 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、株式会社トライアンフコーポレーションの平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トライアンフコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成 30 年 12 月 7 日

株式会社トライアンフコーポレーション

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 尻 慶 太 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 岩 崎 剛 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、株式会社トライアンフコーポレーションの平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日までの第 19 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日までの第 19 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 30 年 12 月 11 日

株式会社トライアンフコーポレーション 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 桑野善明 (印)

社外監査役 手島直樹 (印)

社外監査役 齊藤 聡 (印)

株 主 総 会 参 考 書 類

議案及び参考事項

第 1 号議案 取締役選任の件

本総会終結の時をもって取締役 5 名全員が任期満了となります。これに伴い、取締役 5 名の選任をお願いするものです。候補者は次のとおりです。

番号	氏名・地位	略歴		所有株式数 (株)
1	取締役 おざわ まさる 小澤 勝 (1969年10月 7 日生)	1990年 4 月 1998年10月 1999年10月 2009年 7 月 2013年 2 月 2016年 3 月 2018年11月	セイラシステム株式会社入社 (資) トライアンフコーポレーション設立 無限責任社員 当社設立 代表取締役就任(現任) インフォメーションサービスフォース株式会社代表取締役就任(現任) エコノ株式会社代表取締役就任 株式会社トライアンフアセットマネジメント代表取締役就任(現任) 株式会社アドバンス代表取締役就任(現任)	993,700
2	取締役 なかい しんじ 中井 慎司 (1974年11月15日生)	2000年 4 月 2004年 3 月 2008年 4 月 2010年10月 2010年10月 2015年 4 月 2016年 3 月	株式会社インテルコムズ入社 株式会社アクティブ入社 インターソフト株式会社入社 当社取締役就任(現任) インフォメーションサービスフォース株式会社取締役就任(現任) エコノ株式会社取締役就任 株式会社トライアンフアセットマネジメント取締役就任	1,500
3	取締役 のむら るい 野村 累 (1977年7月4日生)	2000年 4 月 2006年 4 月 2008年 7 月 2009年 7 月 2014年 4 月 2016年 3 月	株式会社アルゴテクノス21(現キャノン ITソリューションズ株式会社)入社 株式会社フリーウェアソリューション(現当社)入社 当社取締役就任(現任) インフォメーションサービスフォース株式会社取締役就任(現任) エコノ株式会社取締役就任 株式会社トライアンフアセットマネジメント取締役就任	1,200
4	取締役 やまもと きいち 山本 喜一 (1974年11月27日生)	2000年 4 月 2007年 9 月 2008年 7 月 2014年 9 月 2016年11月	財団法人日本品質保証機構 入構 株式会社日本給与 設立 取締役就任 社会保険労務士法人日本人事 設立 社員就任(現任) 当社取締役就任(現任) 一般社団法人エシカル・ビューティ・アソシエーション理事就任(現任)	100
5	取締役 やまぎし ひでお 山岸 榮夫 (1938年9月15日生)	1961年 4 月 1983年 7 月 1988年10月 1989年 6 月 1990年 6 月 1997年 6 月 2002年 6 月 2004年 4 月 2012年 1 月 2013年 3 月 2016年12月 2017年 6 月 2017年12月	株式会社日本長期信用銀行 入行 同行ロサンゼルス支店長 同行アジア部長 同行取締役就任 長銀インターナショナルリース株式会社代表取締役就任 長銀カード株式会社代表取締役就任 不動産鑑定士登録 星槎大学非常勤講師就任(現任) 株式会社全国不動産鑑定士ネットワーク(現株式会社不動産鑑定パートナーズ) 代表取締役就任 Cluttons株式会社(現International Real Eastern Partners株式会社)代表取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任) 株式会社全国不動産鑑定士ネットワーク(現株式会社不動産鑑定パートナーズ) 取締役相談役就任(現任) 株式会社トライアンフアセットマネジメント取締役就任(現任)	—

- (注) 1. 取締役の任期は、2018 年 12 月 26 日開催の定時株主総会終結の時から 1 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
2. 取締役候補者のうち、山本喜一氏及び山岸榮夫氏は、会社法第 2 条第 15 号に規定される社外取締役です。
3. 社外取締役候補とした理由

- (1) 山本喜一氏は、社会保険労務士としての専門知識と豊富な経験を活かして、当社の経営に関して専門的な見地から適切なアドバイスを期待できるため、社外取締役候補としました。
- (2) 山岸榮夫氏は、不動産鑑定士としての専門知識と豊富な経験を生かして、当社の経営に関して専門的な見地から適切なアドバイスを期待できるため、社外取締役候補としました。

第2号議案 監査役選任の件

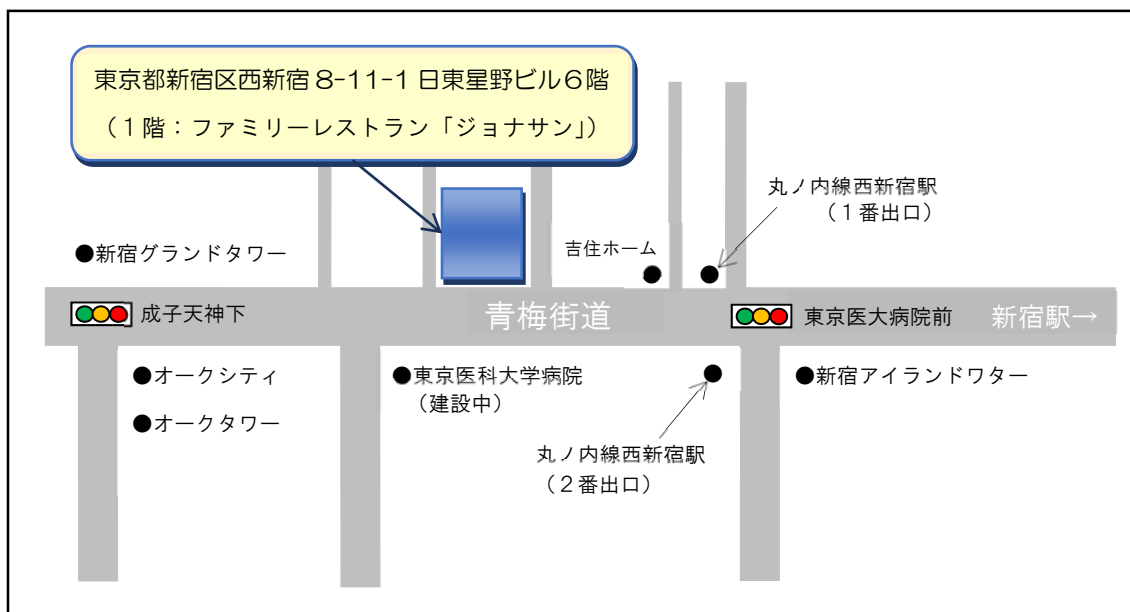
本総会終結の時をもって監査役1名が任期満了となります。これに伴い、監査役1名の選任をお願いするものです。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。候補者は次のとおりです。

番号	氏名・地位	略歴	所有株式数 (株)
1	監査役 くわの よしあき 桑野 善明 (1949年12月31日生)	1975年4月 三菱電機株式会社入社 1996年4月 同社商用衛星営業部長 2000年4月 同社特許業務管理部長 2002年6月 三菱スペース・ソフトウェア株式会社 出向 技術推進部長 2003年3月 同社へ転籍 技術推進部長 2005年6月 同社取締役つくば事業部長 2008年6月 同社常務取締役関西事業部長 2010年6月 同社監査役 2014年12月 当社監査役就任(現任)	—

- (注) 1. 監査役任期は、2018年12月26日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
2. 監査役候補者の桑野善明氏は、会社法第2条16号に規定される社外監査役です。
3. 社外監査役候補とした理由
- 桑野善明氏は、三菱電機グループにおいて技術者、管理職、取締役及び監査役として永年に亘る経験があり、企業経営とコーポレート・ガバナンスに関する見識を有していることから、社外監査役候補者としました。

株主総会 会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿八丁目 11 番 1 号 日東星野ビル 6 階
「当社会議室」
電話：03-5332-6751（代表）



●東京メトロ丸の内線「西新宿」駅1番出口より徒歩1分

※当会場には駐車場の用意がありませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。